

令和三年六月十八日受領
答弁第一六五号

内閣衆質二〇四第一六五号

令和三年六月十八日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員櫻井周君提出成育過程における側弯症の早期発見・早期治療のための学校健診の推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出成育過程における側弯症の早期発見・早期治療のための学校健診の推進に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「学校保健統計調査によれば発見率は地域によって大きな差がある」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、学校保健統計調査は脊柱・胸郭・四肢の状態に係る疾病・異常者数を調査項目としており、側弯症の発症者数を調査項目としているわけではないところ、側弯症の発症者数の「地域差」については把握していないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二及び三について

御指摘の「モアレ検査など機器検査による健診」については、その検査体制、検査費用等の観点から課題があり、また、「モアレ検査など機器検査」の種類も多様であることから、現時点で、「モアレ検査など機器検査による健診を全国の統一基準とする」ことや、そのための財政措置を講ずることは考えていない。